

令和6年

第4回市議会定例会 意見書案第4号

企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和6年12月9日提出

函館市議会議長 吉田 崇 仁 様

提出者	函館市議会議員	富山悦子
同	同	市戸ゆたか
同	同	紺谷克孝

企業・団体献金の全面禁止等を求める意見書

自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金問題は、政治資金規正法違反の疑いによって現職の国会議員が逮捕されるなど、国民のなかに不信や憤りが広がる重大な問題となっています。さらに、10月に行われた総選挙の際に、自民党から非公認とされた候補者が支部長を務める支部に対して、国民の血税である政党助成金を原資にして2,000万円が支給されていたことも国民の怒りを一層広げることとなりました。企業・団体献金の廃止を目的とした政党助成金を受け取りながら、企業・団体献金を受け取るという「二重取り」の金権政治を終わらせるべきです。

議員個人への企業・団体献金が禁止されているにもかかわらず、企業や団体によるパーティー券の購入が可能となっていることで、事実上の企業・団体献金の「抜け道」となっていることが、裏金問題で明らかとなりました。

そもそも、営利目的である企業が政党や政治家に対して資金を提供することで、影響力を行使し、「カネ」の力で政治をゆがめることはあってはなりません。石破茂首相は「早期に政治改革に取り組む」と述べていますが、徹底した真相解明と企業・団体献金禁止などの制度改革がなければ、国民からの信頼は回復されません。

よって、政府並びに国会は、これまで繰り返されてきた「政治とカネ」の問題を根絶するためにも、企業・団体献金を全面的に禁止することや企業・団体による政治資金パーティー券の購入を禁止するなど、抜本的な政治改革を行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和6年12月 日

函館市議会議長 吉田 崇 仁